

## 第9回 堺市議会 議会報告会 記録

### 1. 開催日時・開催場所・出席者

- (1) 開催日時 令和元年11月24日(日曜) 午後1時31分から午後3時54分
- (2) 開催場所 第1部：本会議場 第2部：委員会室等
- (3) 参加者 市内在住・在勤・在学の方(40名)

### 2. 議会報告会の内容(2部構成)

#### 【第1部 議会報告】

- ・平成30年度決算議案の審議
- ・市長提出議案の主な審議
- ・市政一般に関する論議

#### 【第2部 議員との懇談】

##### (1) 意見交換

議員と参加者が以下のテーマについて自由に意見交換

- ・堺の防災で取り組むべきこと
- ・世界文化遺産登録後、堺ですべきこと

##### (2) 総括発表

- ・各テーブルの常任委員会正副委員長による総括発表

### 3. 出席議員

	議員名
議長	三宅達也
副議長	大林健二
議会運営委員会 委員長	西村昭三
議会運営委員会 副委員長	木畑匡

	議 員 名
市 民 人 権 委 員 会	宮 本 恵 子 委員長 札 場 泰 司 副委員長 広 田 新 一 米 田 敏 文 山 口 典 子 吉 川 守 乾 恵美子
産 業 環 境 委 員 会	池 側 昌 男 委員長 西 田 浩 延 副委員長 加 藤 慎 平 龍 田 美 栄 白 江 米 一 森 田 晃 一
建 設 委 員 会	田 渕 和 夫 委員長 黒 田 征 樹 副委員長 西 川 知 己 信 貴 良 太 大 石 西 耕 治 谷 泰 子
文 教 委 員 会	野 里 文 盛 委員長 渕 上 猛 志 副委員長 的 場 慎 一 石 本 京 子 水ノ上 成 彰 芝 田 一
総 務 財 政 委 員 会	井 関 貴 史 委員長 西 野 哲 史 副委員長 小 野 伸 也 藤 本 幸 子 伊豆丸 精 二 池 田 克 史
健 康 福 祉 委 員 会	上 村 太 一 委員長 田 代 優 子 副委員長 中 野 貴 文 上 田 勝 人 青 谷 幸 浩 西 川 良 平
サ ポ ー ト 議 員	上 野 充 司 藤 井 載 子 小 野 伸 也 (兼務) 森 田 晃 一 (兼務) 小 堀 清 次

○午後 1 時 3 1 分開会

○三宅議長 それでは定刻になりましたので、ただいまから第 9 回堺市議会議会報告会を開催いたします。

本日は議会報告会に御参加いただき、まことにありがとうございます。まずもって厚く御礼を申し上げます。

私は、堺市議会議長を務めます三宅達也でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

さて、この議会報告会は、開かれた議会への取り組みの一環として平成 24 年からスタートし、本日は第 9 回目の開会となりました。今回もぜひ皆様方の活発な御意見を賜りますようお願いを申し上げます。

本日は多数の堺市議会議員が出席し、皆様の御参加を心より歓迎申し上げます。この議会報告会を通じて、皆様が堺市議会への関心をより一層高めていただくとともに、本日御参加の皆様との意見交換を通じまして、その声を堺市政に反映できるよう、我々議会といたしましても鋭意努力してまいりたいと考えております。どうか最後までお付き合いのほど、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、西村昭三議会運営委員長、木畑匡議会運営副委員長、進行よろしくお願ひいたします。

○西村議会運営委員長 総合司会進行を務めます議会運営委員長の西村昭三でございます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本日の進行スケジュールについて御説明いたします。

本日の議会報告会は 2 部構成で実施いたします。第 1 部の議会報告が約 20 分、第 2 部の議員との懇談が約 60 分、最後に、約 40 分、第 2 部の総括発表を行います。

まず第 1 部では、議会報告といたしまして、定例会等での議論など、議会活動に関する情報を木畑議会運営副委員長より報告いたします。次に、第 2 部では、10 階、12 階の 5 つの会場の 12 のテーブルに分かれていただき、2 つのテーマについて参加者の皆様方と議員の意見交換を実施いたします。議員との懇談が終了しましたら、休憩を挟んで、再度この議場にお集まりいただき、第 2 部の総括発表を行いますので、よろしくお願ひいたします。

それではここで本日の出席議員を御紹介します。

まず、先ほど御挨拶申し上げました議長の三宅達也議員です。

○三宅議長 よろしくお願ひいたします。

○西村議会運営委員長 副議長の 大林健二議員です。

○大林副議長 よろしくお願ひいたします。

○西村議会運営委員長 議会運営副委員長の木畑匡議員です。

○木畑議会運営副委員長 こんにちは。よろしくお願ひします。

○西村議会運営委員長 市民人権委員長の宮本恵子議員です。

- 宮本市民人権委員長 皆さんこんにちは。よろしくお願いいたします。
- 西村議会運営委員長 市民人権副委員長の札幌泰司議員です。
- 札幌市民人権副委員長 今日はよろしくお願いいたします。
- 西村議会運営委員長 産業環境委員長の池側昌男議員です。
- 池側産業環境委員長 皆さん、よろしくお願いいたします。
- 西村議会運営委員長 産業環境副委員長の西田浩延議員です。
- 西田産業環境副委員長 今日はよろしくお願いいたします。
- 西村議会運営委員長 建設委員長の田渕和夫議員です。
- 田渕建設委員長 今日はどうぞよろしくお願いいたします。
- 西村議会運営委員長 建設副委員長の黒田征樹議員です。
- 黒田建設副委員長 よろしく申し上げます。
- 西村議会運営委員長 文教委員長の野里文盛議員です。
- 野里文教委員長 よろしく申し上げます。
- 西村議会運営委員長 文教副委員長の渕上猛志議員です。
- 渕上文教副委員長 よろしく申し上げます。
- 西村議会運営委員長 総務財政委員長の井関貴史議員です。
- 井関総務財政委員長 こんにちは。
- 西村議会運営委員長 総務財政副委員長の西哲史議員です。
- 西総務財政副委員長 よろしく申し上げます。
- 西村議会運営委員長 健康福祉委員長の上村太一議員です。
- 上村健康福祉委員長 よろしく申し上げます。
- 西村議会運営委員長 最後に、健康福祉副委員長の田代優子議員です。
- 田代健康福祉副委員長 こんにちは。よろしくお願いいたします。
- 西村議会運営委員長 そのほか、ただいま紹介いたしました常任委員会の正副委員長以外にも、本日は多くの議員が参加しております。第2部の各テーブルで、それぞれ自己紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、一般傍聴の方及び報道関係の方もお越しになっております。

それでは、第1部議会報告を始めたいと思います。木畑議会運営副委員長、よろしくお願いいたします。

第1部 議会報告
----------

- 木畑議会運営副委員長 改めまして、議会運営委員会の副委員長を授かっております、木畑匡でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、第1部、議会報告を行いたいと思います。少し長いので着座にて失礼させていただきます。では、早速スクリーンをごらんください。

ここでは、さきの8月定例会におきまして、市長から提出された議案、また市政一般に関する案件などに対して、我々議員がどのような議論を行い、そして堺市議会としてどのような意思決定を行ったのか、このような視点で皆様に御説明したいと思います。

まず、8月定例会での審議の中心と言ってもよいでしょう、平成30年度決算に関して報告いたします。

普通会計とは、地方自治体の財政状況を比較するために、一般行政部門の会計を整理したものです。本市の普通会計歳入歳出決算の状況ですが、スクリーンでごらんのとおり、普通会計の歳入総額は4,029.7億円、歳出総額は3,990.6億円で、令和元年度に繰り越した事業の財源となる21.6億円を除いた実質収支は17.5億円で、39年連続の黒字となりました。単年度収支は、社会保障関係費の増加や大阪府北部地震、平成30年台風21号に対応するための経費が増加となったため、9年ぶりに赤字となりました。

また、水道事業会計と下水道事業会計では、経営改善の取り組みなどの効果によって、資金剰余額が黒字となるなど、引き続き全ての会計で実質収支と資金剰余額が黒字となりました。

次に、健全化判断比率では、実質公債費比率は、昨年度より0.3ポイント改善し、5.3%、将来負担比率は昨年度に比べ2.6ポイント改善し、20.3%となりました。実質公債費比率、将来負担比率ともに比率が低いほど、健全性が高いといえるものであり、堺市においては引き続き健全な水準を維持できる見込みでございます。ただ、経常収支比率は、前年度から1.8ポイント上昇し、99.5%と上昇傾向にあり、財政構造は、自由に使えるお金が少なくなるという硬直化の傾向にあるといえる状況であります。

これらをふまえて、永藤市長からは、「今の事業が住民ニーズに合っているのか、他の自治体や民間と連携することで、より効果的・効率的にできないかなど事業の必要性や手法等を見直す」との説明がありました。

議員からは、「永藤市政における今後4年間の変革・改革に対する大きな期待を込め、30年度決算議案に賛成する」「効果的な予算執行が行える体制の確立、証拠に基づく政策立案の取り組みを求める」「他の自治体に先んじる、新時代の行財政改革に積極的に取り組まれたい」などの意見がありました。

このほかにも本会議や委員会での質疑、質問や討論を通じて、議員から多様な意見、要望が出され、最終本会議において、各会計決算議案計10件を認定したところです。

次に、8月定例会で市長から提出された議案のうち、特に活発に議論が行われたものについてご紹介したいと思います。

まず、市長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例等の3つの議案について御説明いたします。これらの条例案の主な内容は、前市長の任期中に規定した市長等の退職手当を不

支給とする特例措置について廃止すること、市長の退職手当について制度上廃止すること、永藤市長の任期中に選任または任命された特別職の退職手当について、50%減額するものです。

本件について、永藤市長からは「公選職の市長に対して、在任中の勤務に対する報酬の要素が強い退職手当は性質上なじみにくい」「先の市長選挙において廃止を掲げた公約を実施するもの」との説明があり、本会議、委員会を通じて活発な議論が行われました。

総務財政委員会では、委員から、これらの条例案は、「特別職報酬等審議会の諮問、答申を経ていないものであり、一旦、その機会を市長が持つ、あるいは第三者の意見を聴取する、あわせて議会での議論を深化させるためにも閉会中の継続審査とされたい」との申し出があり、これに対してほかの委員からは、「第三者機関への判断を仰ぐまでもなく、直近の民意や住民ニーズを踏まえれば、市長の退職金制度そのものを廃止するべきであり、閉会中の継続審査には反対する」などの意見もありました。

審議の結果、総務財政委員会と最終本会議において、閉会中の継続審査とすることを賛成多数で可決し、8月定例会が閉会した後も継続して審議することになりました。

次に、補正予算（第2号）案のうち、泉北ニュータウン駅前再編整備事業に関してであります。

本補正予算案には、近畿大学医学部及び附属病院の移転開設計画を進めるために、大阪府より無償譲渡を受けていた田園公園駐車場を学校法人近畿大学へ売却し、大阪府との無償譲渡契約に基づき、その売却額の一部を大阪府に支払うための返還金が計上されています。

この議案について、議員から、「返還金は大阪府へ支払うのではなく、公園再整備や健康長寿に資する施策の実現などに充当されるべき」として、補正予算を減額する修正案が最終本会議において提出されました。

この修正案に対しては、他の議員からは、「修正案が可決されると、大阪府との契約が解除となる可能性がある。解除の場合、本来市が得るべき売却金額が入らなくなり、市民が不利益を被ることから、修正案には同意できない」等の意見があり、審議の結果、最終本会議で提案された修正案を否決し、補正予算の原案を可決しました。

では、次に、その他市政一般に関する論議について御報告いたします。

まず、児童自立支援施設整備事業についてです。

非行や家庭環境などに問題のある子どもの社会的自立に向けた支援を実施する児童自立支援施設については、6月に就任した永藤市長より、市内での施設整備を中断し、引き続き大阪府施設への入所を継続するための事務委託の検討を行う、との方針が示されています。8月定例会では、担当局長より「大阪府への事務委託に当たっては、歴史もノウハウもある府立の施設で子どもの自立を支援することができ、子どもへの対応はしっかりと確保することが重要である。その上で、整備費用だけでなく、ランニングコストも抑えられるのであれば、大阪府への事務委託は、より効果的な手法であるとの考えから、検討を実施する」との発言

がありました。

このことについて、議員からは、「まずは堺市の子どもたちの自立を支援することが何よりも優先されるべきで、その上で、35億円の整備費や毎年多額のランニングコストも抑えられるのであれば、大阪府との協議を進められたい」「施設を必要とする本当に困っている子どもたち、関係者の皆さんの思いや実態を抜きにして中断の判断をするべきではない」などさまざまな意見が出されました。

続きまして、7月に世界文化遺産に登録された百舌鳥・古市古墳群についてです。

まず、世界遺産に登録された経緯についてですが、百舌鳥・古市古墳群は平成22年に世界遺産暫定一覧表に記載され、平成25年から世界文化遺産登録に向けて、文化庁へ推薦書の原案を提出してきました。平成29年には国内推薦資産候補に選定され、平成30年にイコモスによる現地調査を経て、今年7月について、ユネスコの世界遺産委員会で、世界文化遺産登録が決定されました。

現在の取り組みとしましては、広報紙や堺市ホームページなどでの情報発信、ハニワ部長を通じてのPR活動、百舌鳥古墳群のアクセス方法などのワンストップ窓口の設置、世界遺産・仁徳天皇陵古墳シャトルバス臨時運行、ヘッドマウントディスプレイを着用し音声解説を聴きながら、百舌鳥古墳群の姿を360度映像で見ることが出来る百舌鳥古墳群疑似体験ツアー、羽曳野市・藤井寺市と連携して百舌鳥古墳群と古市古墳群を電動自転車で手軽に周遊できるもずふるレンタサイクル等、さまざまな取り組みが多角的に行われているところです。

なお、仁徳天皇陵古墳に隣接する場所に整備予定であった百舌鳥古墳群ガイダンス施設については、永藤市長より、ガイダンス施設の建設を中止し、堺市博物館など今ある施設を有効活用するとの方針が示されました。

このことについて、8月定例会において議員から、「着工から数年かかるという完成時期や、堺市の経常収支の悪化を考えると、建設を中止することに賛同する」「古墳群の価値をわかりやすく伝え、交流、周遊の拠点という目的を果たす再整備を要望する」などの意見や要望がありました。

次に、本日の第2部・議員との懇談のテーマとしても扱っております堺市の防災についてです。

平成30年9月4日に接近しました台風21号では、堺市において、スクリーンに示すような甚大な被害が発生しました。台風21号でお亡くなりになった方、また被災された皆様には改めて心よりお見舞い申し上げます。なお、開設した避難所は全108か所、最大避難者数は380名となりました。

また、最近においても、今年10月に発生した台風15号や19号による風水害や河川氾濫など、主に東日本各地で災害が多発しております。

本会議においても、8月定例会において、議員から、「市民の生命と財産を守るため、公助はもちろんのこと、市民の防災・減災意識の向上と地域防災力の向上の取り組みを、スピード感を持って取り組んでいただきたい」「障害者の避難訓練の参加は少数であるので、関係部局とともに、福祉サービス事業者、学校園、地域住民の参加や、支援や協力の仕組みづくりを早急に取り組まれない」「防災スピーカーやテレビのデータ放送、ホームページ、さまざまな防災メールなどの方法では伝わらない方もいらっしゃると思う。こういった方々へ新たな手法、手段を用いて、より多くの市民の皆様に正確な情報をお届けできるように要望する」などの意見や要望がありました。

また、堺市議会においても、堺市議会業務継続計画を平成30年4月に策定し、災害発生時の議員の活動原則や議会の初動対応、通常対応が可能になるまでの間、議会としての対応を一元化し、市当局との協議、調整等行う堺市議会災害対策会議の設置、また、本会議等の開催に向けた具体的な対応などを規定しております。本市議会として、災害発生時に、市当局が災害対応に全力で専念し、応急活動を円滑・迅速に実施できるよう、協力・支援を行うとともに、本会議の速やかな開催等、議事機関としての機能の迅速な回復等をめざし、議会として、その責務を果たしてまいります。

次に、竹山修身前市長の選挙資金問題等調査特別委員会の経過について御報告いたします。

この委員会は、地方自治法第100条に基づく議会の調査権限を同委員会に委任し、堺市長選挙にかかる選挙運動に関する収入及び支出の報告に関する事項を調査するもので、12人の議員で構成しております。

令和元年6月24日に第1回委員会を開催し、9月6日の委員会にて、竹山修身氏に対し、出頭請求することを決定いたしました。しかし、11月5日の証人尋問において竹山修身氏は出頭いたしませんでした。このことを受け、11月8日の委員会にて、竹山修身氏に対し再度出頭を求めることを決定したところでございます。

今後も竹山修身前市長の選挙資金問題の真相究明に向け、引き続き調査を行っていく所存でございます。

以上、御報告とさせていただきます。

○西村議会運営委員長 それでは、この後、皆様には第2部の議員との懇談のそれぞれの会場に移動していただきますが、その前に第2部の内容及びルール等について御説明いたします。

第2部は議員との意見交換としており、各常任委員会の正副委員長を初め、多くの議員が参加します。

会場となります10階、12階の各部屋には、合計12のテーブルが用意されており、皆様それぞれが移動していただく部屋とテーブル名は、今、皆様が御着用の名札の裏面に記載しています。参加者の皆様は各部屋へ移動した後、それぞれのテーブルの席に着いていただき、ファシリテーター役の議員の進行に従って意見交換を行っていただきます。



意見交換では、間に休憩を挟んで、「堺の防災で取り組むべきこと」「世界文化遺産登録後、堺ですべきこと」について、意見交換を行っていただきます。

意見交換終了後は、再度、この本会議場にお戻りいただき、ファシリテーター役の議員から、各テーブルの意見交換のまとめとして総括発表をそれぞれ3分程度、全体で40分程度行います。

なお、この意見交換では、参加者の皆様と議員が同じテーブルに座り、近い距離で、自由に活発な意見交換ができることを狙いとしております。

次に、御発言時のルールですが、各テーブルで御発言される方は、必ずテーブルに1つずつ置いているぬいぐるみ、トーキング・オブジェクトとありますが、これを持って発言するようにしてください。ぬいぐるみを持っていない方は、発言されている方の御意見を聞いていただきます。発言が終わった後は、次に発言しようとする方にそのぬいぐるみをお渡しください。その他、1人だけで長時間発言をしない、他の方の誹謗・中傷を行わないなどのルールを守って意見交換していただきますよう、お願いいたします。

また、意見交換中での議員の発言は、議会全体としてのものではございません。あくまで自由な意見交換を狙いとしており、発言の中には、議員個人の意見も含まれることがありますので、その点を御了承ください。

なお、スタートの合図や意見交換の残り時間は、私からその都度、館内放送でお伝えいたしますので、各テーブルに着かれましたら、館内放送に注意するようにしてください。

最後に、本日は、議会の会議室ではありますが、10階、12階のドリンクコーナーに飲み物を用意しておりますので、自由に飲んでいただきながら、リラックスした雰囲気の中で議員との懇談を行っていただければと思います。

第2部の開始時間は午後2時10分からを予定しています。

それでは、御自身の名札を御確認いただき、各会場へ移動していただきますようお願いいたします。ここは11階ですが、名札のストラップの色が緑の方は10階、青の方は12階が会場になります。それでは移動をよろしくお願いたします。

○午後1時50分休憩

○午後2時10分再開

第2部 議員との懇談（意見交換）
------------------

○西村議会運営委員長 それでは、ただ今から、第2部、議員との懇談を行います。

参加者が全員着席されているテーブルから意見交換をスタートしてください。

（意見交換を実施）

○西村議会運営委員長 残り10分になりました。

残り5分になりました。

終了時間が参りました。

それではただ今から15分間の休憩といたします。午後3時15分より本会議場にて総括発表を行いますので、お時間までに第1部でお座りいただいていた11階の本会議場に御参集いただき、議席へ着いてください。

ファシリテーター役の議員は、この時間を利用して、総括発表の準備をお願いします。

それでは、午後3時15分まで休憩とします。

○午後3時1分休憩

○午後3時15分再開

## 第2部 議員との懇談（総括発表）

○西村議会運営委員長 皆様、意見交換お疲れさまでした。

ただいまより各テーブルごとに総括発表を行います。発表時間は3分とし、時間厳守でお願いします。

初めに、宮本市民人権委員長、お願いいたします。

○宮本市民人権委員長 発表させていただきます。

まず、防災の関連でございます。自治会加入率が低い、また自治会に入りたくても入れない、また組織がない地域もある、そういう方々に対して情報をどのように伝達していくのかという問題があり、しっかりとその辺を対応いただきたいという点が1つでございます。

そして、その上で、地域の防災マップというものをつくっておりますが、単一自治会ぐらいで特性を生かした防災マップがあってもいいのではないかと。また防災スピーカーが設置されているが、全く聞こえないという意味で情報の伝達を考えてほしいということと、そして、最後に、避難所でございますが、二次被害というのが非常に気になると。トイレが暗いであるとか、また寝ていてもさまざまな男女のことがございますので、その辺の対策もしっかりと避難所対策してほしいということがございました。議会としても取り組んでまいりたいという御意見を伝えさせていただいております。

また、世界遺産登録に基づいたまちづくり等に関しましては、アクセスが非常に悪いと。堺市内においては、利晶の杜等がありますし、また古墳群もありますが、そこを結ぶアクセスがないということが課題である。乗り放題のバスがあったりチケットがあってもいいのではないかとという点がございました。

また、百舌鳥周辺地域においては、人力車などもあっても観光地としてはいいのではないかと。そして、ガイド施設がなくなりましたが、今、市長の意見で今はないということになっておりますが、代替の案として今出ておりますのでは、まだまだ遅いし、それでは小

いのではないか、しょぼいのではないか。市外から来ていただく方々にしっかりと、また来たいとか、堺に行ってもよかったよ、古墳よかったよと言ってもらえるような、このようなお土産物づくりであるとか、単発ではなくて、今、しっかりと100メートルの地域にそういうお土産物売り場があったり、また人力車で地域を回れたり、そしてアクセスも、そういう施設ですね、ガイドンス施設があったほうが、より堺としてはにぎわったり、また今後のまちづくりとしては有効であるという御意見を頂戴いたしました。以上でございます。

○西村議会運営委員長 ありがとうございます。

次に、札幌市民人権副委員長、お願いいたします。

○札幌市民人権副委員長 私のほうから、まず堺の防災で取り組むべきこと、こちらでの御意見ですが、まずは高齢者、そして障害者、また入院患者等の弱者の方々の避難経路の確保、これを早急に対策していただきたいという件が1件でございます。また、避難所につきましてですが、今は小学校等の避難所が指定されておりますけれども、企業等の協力を得て、新たな避難所の確保をお願いしたいということでございます。また、この確保された避難所につきましては、周知徹底をしていただきたいということでございます。

また、先ほど宮本委員長のほうからもございましたが、災害地での犯罪、特に女性に対しての犯罪というものに対して対策を行っていただきたいという点がございました。

続きまして、世界文化遺産登録後の堺ですべきことにつきましてですが、まずは、今はどうしても観光、また来訪者対策というところに偏っていますが、世界文化遺産の意義、こちらにつきまして、再度、市民の方々に周知徹底をしていただきたいということでございます。また、先般、ヘリコプターの騒音問題がございましたけれど、仁徳御陵を含めた世界文化遺産登録を空から見るような、そういった取り組み、これについても再度検討をお願いしたいということでございます。

また、これまで仁徳御陵周辺での美化活動、これをされている方がおられるということなんですけれど、なかなか周辺以外の方々に情報が伝わっていないということでございますので、こういった保存、美化活動についてのイベントの周知もお願いしたいということでございます。

そして、大仙陵には8,500万円をかけました豪華なトイレがございますけれど、周遊される方に対してのトイレが足りていないということが指摘を受けております。

また、最後に、今の世界文化遺産周辺のところの美観について、さらなる美観の向上を努めていただきたい、こういった意見がございました。以上でございます。

○西村議会運営委員長 ありがとうございます。

次に、池側産業環境委員長、お願いします。

○池側産業環境委員長 私の部屋のほうで3名の市民の方と意見交換をさせていただきました。

防災に関しての中身の話をいろいろさせていただいたんですけども、まず最初に、先ほど

もありましたけども、防災スピーカーが、聞こえづらいとの話をさせていただいたんですけども、そういった中で、堺市ももっと障害者の聞こえ直し、電話の明瞭化、そして聴覚の障害者に対してファックス等されているということで、これから防災スピーカーに関して、聞こえない点で、いろんな不備な点がある中で、業者ともいろいろ取り組んでいきたいと考えております。

そして、防災マップに関しましても意見も出ましたけども、個々、校区、地域のワークショップ等で地域の防災マップ等をされているみたいですけども、危機管理室で、また新しく河川等、いろいろ被害が出ている中で、ため池等もありますし、その中で防災マップ、新しいマップの作成等、進めていっていただきたいと考えております。

それと、障害者の施設に関しての御意見もございました。その中で、障害者を受けている施設で災害等起こったときの避難経路、いろんな面での対応をどうしたらいいかということの話が出た中で、近隣で今、避難ビル等とかございますけども、そういったビルの施設といろんな取り組みですね、そういった形で出ていく形も要請させていただきたいと考えております。

そして、百舌鳥・古市古墳群に関しまして、百舌鳥駅前に関して、もう少し案内等、掲示等もわかりやすい掲示をしてほしいという要望ありましたので、また行政にお願い、要請するようにしていきたいと考えておりますので、そういった形の回答をいただきました。お願いします。

○西村議会運営委員長 御苦労さん。

次に、西田産業環境副委員長、お願いいたします。

○西田産業環境副委員長 私たちのテーブルでは、4名の方々の市民の方々との意見交換をさせていただきました。

まず、防災についてですけれども、台風21号の被害に関して、自宅の屋根に穴があいたということで、ブルーシートや土のうというものを、府外の方から入手したということですが、後に堺市がブルーシートなんかを配っていたということを知ったと。それで、どのようなところで、そういった告知をされたのかということで、ホームページでそれを知らされていたということを聞きまして、やっぱり高齢化社会というふうに言われている中で、ホームページだけの告知では不十分じゃないかなと。ですので、もっと幅広い方々に告知をする方法の確立というものをさせていただきたいという意見をいただきました。

また、先ほど来からございますように、防災無線、これは通常のテスト放送のときは聞き取りやすくても、暴風雨などのときには非常に聞き取りにくいということもございまして、また、そういったときに確認のダイヤルが堺市にはあるということ、その方は知っておられますが、ほとんどの方は知られていないということですので、こういった確認ダイヤル一つとっても知られていないというのは、堺市としての防災、危機管理としては不十分じゃ

ないかなという意見もいただいております。

ハザードマップをいろいろと作成をしていただいておりますが、昨今、豪雨等、想定外という言葉がごぞいますように、このハザードマップの想定というものも、どこまでの想定なのか心配であるというふうな御意見もいただいております。

また、池やため池などの決壊というものも災害時は心配であるというふうな御意見もいただいておりますし、防災士の数が非常に少ないのではないかなという御意見もいただいております。

ある方は堺区の方ですが、土居川の近くに住んでおられて、先般の台風21号のときも、非常に暴風があったという中で、マンション11階に住んでいて、震度3ぐらいの揺れを感じておったということで、非常にまたこういった台風が来ると、この揺れがあるんじゃないかなというふうに不安であるということと、土居川が決壊した場合に、避難場所として指定されているところがあるけれども、果たしてそこに安全に避難ができるのかどうか心配であるというふうな御意見もいただきました。

また、災害時、大和川が決壊をするという想定の中で、大阪市側ではなくて、堺市側の決壊が非常に可能性が高いというようなことも聞いておられる市民の方がいらっしゃるようで、こういった決壊が堺市側で行われるというような可能性が高いということであれば、市民の方はもっと危機意識を持つべきではないかなというふうな意見を防災の中ではいただいております。

次に、世界文化遺産登録後、堺すべきことに関してですけれども、仁徳天皇陵古墳は天皇陵の古墳ですので、なかなか入るのは難しいということだというふうに思いますが、中に入れるような取り組みができたならという意見をいただいております。

その他、世界遺産登録をされたからといって、古墳以外も周遊していただけるように、ほかの堺の観光資源のPRもしていただきまして、ぜひまた堺に来ていただきたい、来たいなというような観光ルートの確立をお願いしたいということです。

そしてまた、今、シャトルバスは臨時運行ということですが、臨時運行じゃなくて、しっかりと路線化していただきたいなというふうな意見もいただいております。

堺の観光ガイドさんというものを無料でボランティアでやっただけでありますが、こういった方も積極的に活用して、小学生などの遠足なんかの機会にもつなげていただけたらいいなという御意見もいただきました。以上でございます。

○西村議会運営委員長 ありがとうございます。

次に、田淵建設委員長、お願いいたします。

○田淵建設委員長 まず改めて、きょう3名の市民の皆さんから貴重な御意見いただいて、本当に心から御礼申し上げたいと思います。

私以下、石谷議員、また大西議員、合計7名で本当に短時間ですが、中身のある御

意見いただいたかなと思っております。

まず、堺の防災についてなんですけれども、やはり昨年の台風21号並びに北部地震を受けて市民の意識が大きく変わった、こういうことを承りました。その中で、とりわけ地震も当然なんですけれども、やはり内水氾濫、とりわけ雨水の50ミリの土管については非常に用をなさない、さらなる対策の要望を受けました。これについては、上下水道局並びに堺市においても21から25区域を指定して前へ進めると、今後も皆さんへの御報告をしたいと、このように申し上げました。

また、自治会に関する、特に役員をされてて、自治会離れの中で防災というのは非常に大事であるということで、1軒1軒、お一人お一人に要望をお聞きながら、しっかりと尽力されている、まさに御苦労されているなということをお伺いさせていただきました。

また、地元の原池公園等があるので、そこをうまく活用していったらどうかと。いずれにしても、堺の防災については、身近な区役所の自治推進課が窓口になりますので、今後とも皆さんの御意見等ありましたら寄せていただければということで議員のほうから申し上げました。

2点目の堺の世界文化遺産登録に向けての、まず1つは仁徳天皇陵を中心としたものが、なかなか上空からでないといけない。その中で、21階の展望ロビーの時間帯とか、また土・日を含めて活用していったらどうかと。それに伴って、自転車道もしっかりと整備する中で観光につながるのではないかと。また改めて堺の名物、もしくは料理、土産等々をしっかりとやる中で、また改めて訪れたいという方がふえるのではないかと、こんな御意見いただきました。

いずれにしても、防災と、それから堺の今後のまちづくり、本当に市民の皆さんの身近な生活感に係る御意見いただいて、しっかりと頑張ってまいりたいと思います。

最後にぬいぐるみという熊ちゃんがなかなかきょうは好評でして、ルールをきちっとまとめている、本当に皆さんに支えられた議会である、きょうのこの議会報告会が身近な議会を感じていただけることになれば幸いだと思っております。本当にきょうはどうもありがとうございました。

○西村議会運営委員長 ありがとうございます。

次に、黒田建設副委員長、お願いいたします。

○黒田建設副委員長 御報告させていただきます。

我々のテーブルでは、きょう車椅子でお越しいただいた方からお話を伺うことができました。その中で、まず堺の防災で取り組むことというテーマの中で、やはり避難所、小学校、中学校、避難するときに車椅子では遠くてなかなかたどり着けないといったような御意見がありまして、そういったときに、共助という視点で、御近所さん等助け合いできる、そういった環境にありますかということをお聞きしたところ、なかなかそういった手助け、人に頼

むのは難しいというような御意見もありました。そんな中で、行政としてどこまで要援護者の方を手助けできるのかというような、これも長年話し合われている大きな課題でございますので、この辺、早急にどういうふうにすべきかというところは、議会でもしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

あと、電気ですね、災害が起こったら電気がとまるというような中で、無電柱化もそうですし、電柱の強化、この辺のこともしっかりと取り組んでいただきたいというような御意見もありました。

あとは、これまでもほかの議員からも報告ありましたように、地域のつながりですね、自治会の加入率が低いとか、そういった課題に対してどのように行政がアプローチできるのかというところが、1つ大きな課題になっているということです。言うまでもなく、防災というのは人のつながり、これが大事でございます。そういったところに対して、我々議会でも、他市の事例、これまでの自治会のあり方もそうなんですけども、今後、新たな自治会の仕組みのあり方というものを研究していかないといけないというふうに考えております。

次、世界遺産登録についてですけども、これやはりバリアフリーにしっかりとさせていただきたいという御意見もありました。トイレ、これも1周、仁徳天皇陵の周辺回ると1周が長い中で、トイレがやはり少ないというような御意見がありました。あとやはり歴史文化を後世に引き継ぐという目的のもとで、しっかりと堺の魅力を伝えるように、仕組みをしっかりと考えていただきたいということでした。これからVRとかAR、いろんな先端技術を使いながら、ガイドンスをできる仕組みというものができてこようかというように思いますので、先端技術も生かしながら、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○西村議会運営委員長 次に、野里文教委員長、お願いいたします。

○野里文教委員長 きょうは市民の皆さん、貴重な御意見いただきまして本当にありがとうございます。感謝いたします。

さきに世界文化遺産登録で堺ですべきことという題で皆さん方の御意見聞きましたが、それよりは、市民の皆さんから、堺市で先にそれをやって、やってから我々に問いをするのが当たり前じゃないかなという、本当に厳しい意見も聞きました。

また、それと交通網の整備、バスも含みますが、駅の機能の整備ということも、特急もとまらない、どうして世界遺産のほうに行くのかいうことの問題も出てきておりました。それとあと、やはりもっと少しガイドンス施設の充実も図れということも御意見をいただきました。

それと、学校教育関係なのですが、やはり学校教育の現場で、やはり仁徳陵、またその古墳もやはり勉強さすべきだということで、何か子どもたち、世界遺産のこと、古墳がどうしてできたか、全然勉強ができていないということもお聞きしました。本当に貴重な意見聞か

せていただきました。

また、堺の防災で取り組むことなのですが、やはり防災無線が、今の新しい家でしたら、防音ができておるので、特に防災の無線が、本当に貴重な放送が聞こえないという御意見もいただきまして、それでやはり今ほとんどの方がスマホを持っておるので、やはりそのスマホに対しての伝達ということも、やはりやっていければということも聞きました。

また、停電等で、やはりマンションさんの水がとまる、スマホの携帯も充電できない、それとかまた避難所の放送も聞こえない、どこでやっているかということも聞こえない、また、若いお母さんなのですが、子どもの授乳もできないということで、やはりそういうふうなところもきっちりやっていただきたいということでございます。

また、高齢者の方、先ほども車椅子の方の件でもありましたように、東区のほうでも9つの避難場所があるんですが、2つは体育館の避難場所の横にトイレがないということも指摘しておられました。やはり雨の日に運動場までトイレに行かなければならない。これも早く体育館の横にトイレをとということでございます。

以上、やはり電気、水というのがやはり災害のときに一番必要やということも訴えておられました。以上です。

○西村議会運営委員長 ありがとうございます。

次に、渕上文教副委員長、お願いいたします。

○渕上文教副委員長 本日はどうもありがとうございました。私のテーブルでは3人の市民の方と意見交換させていただきました。

まず、災害についてであります。防災スピーカー、先ほどからいろいろ報告がありましたが、防災スピーカーがまず聞こえない、ここからさまざまな議論が交わされました。そもそも聞こえないことを前提にして、全ての方に聞こえるようにするのはほぼ無理であろうというところを前提に、例えば防災アプリであるとか、先ほどもありました電話で聞き直すダイヤルなど、いろんな手法をしっかりと充実させて、かつ市民の皆さんにしっかりとお伝えするということが大事であろうというような御意見がありましたし、また例えば府営住宅やURの建てかえなどが進んでおりますけども、放送したときに、館内放送というんですかね、そういうところと、この防災スピーカーも連動させてもらって、集合住宅に住んでいる方にクリアに聞こえるような取り組みはできないかというような具体的な御提言もございました。

また、防災スピーカー以外では、台風21号のときの議会の対応がどうだったのかという御指摘や、あるいはBCPという呼び方そのものが市民目線ではなくて、市民にはわかりづらいんじゃないかなどといった御意見もございました。

世界遺産登録については、やはり今の状況だとなかなかリピーターになってもらえないという問題意識から、さまざまな議論がなされました。そもそも中が見れないことがいいのか、はたまた神社などがそうであるように、そもそも中が見えないもんじゃないのかという意見



ですとか、交通の便がなかなか悪いであるとか、あるいは古墳にもう一度来てもらうのではなくて、一度、古墳に来た人に、その他の寺社・仏閣めぐりなど、あるいは堺のグルメとか、ほかの魅力につなげることが大事なのではないかといったような意見もございました。

また、そもそも観光目的ではなくて、世界遺産登録をしたことで、子どもたちや周辺の方々がそれを誇りに思って、堺に住んでよかったというようなことが思ってくださいの方がすごくふえている、このこと自体にそもそも価値があったのではないかといった御意見もありましたし、また子育て中の方からは、こういった世界遺産登録を機に、教育にどんどん生かしてほしいというような御意見もございました。

また、観光全般で申し上げますと、箱物づくりに依存しない、ソフトを充実させたような観光施策にしてほしいなどといった意見もございました。以上でございます。

○西村議会運営委員長 御苦労さん。

次に、井関総務財政委員長、お願いいたします。

○井関総務財政委員長 本日はお疲れさまでした。

堺の防災で取り組むべきことについての意見としては、例えば、例えばといいますか、分譲マンションに住んでおられますが、管理組合が事実上、単位自治会と一緒にいうか、同一化になっているわけですが、その中で高齢化が進んでいて、なかなか防災だけではないですけども、防災面に関しても、実際には頼りにならないというようなところがあると。自治会の、単位自治会また連合もかもわかりませんが、そういうあり方、また実際に担えるようにするのか、それとも区役所とか行政のほうで一定の部分をやるというようなことも必要なんじゃないかという意見をいただきました。

また、災害に当たって、堺の本庁舎が被災した場合に、区役所等でセンター機能というか、指令機能を持てるようにしておくことが大事なんじゃないかというような意見、そしてまた関西圏全域が被災した場合には、内陸部であるとか、ほかの地域のほうから何か支援が得られるようなことも考えておかないといけないんじゃないのかということです。

そして、これは大変多く今までも意見いただいておりますけども、小学校を避難所にするのであれば、冷暖房、そしてトイレと、この2点についてはきちんと確保していただきたいという意見をいただきました。

続きまして、世界文化遺産登録後、堺ですべきことというテーマで話しまして、今、仁徳天皇陵を初めとする百舌鳥・古市古墳群については、天皇の存在、また皇室、そしてまた日本の歴史とつながっているというような点をアピールといいますか、そういう点を踏まえながらやっていくということで、より多くの皆さんに来ていただけるし、その価値を理解していただけるのではないかと思います。礼拝や参拝という場所、そして少し先ほども意見出たかと思えますけれども、仁徳天皇陵は百舌鳥・古市古墳群だけじゃなくて、その周辺の神社や古墳といったものをめぐるといったようなことも考えていいのではないかと。

それと、世界文化遺産登録されましたけれども、今、それには周辺地域に規制がかかっております。そして、その周辺地域は、昭和初期、風致地区になった規制というものど、若干違う、詳細は違う規制が2つかかっておりますけれども、そういった面で、今、住宅地になっております。そしてイコモスのほうでも世界遺産の価値を守るためにさまざまな、規制じゃないですけど、条件がありますので、それも今後満たしていけるかというところが問題になるんじゃないかということです。

最後に、仁徳天皇陵、どうしても全体像が見えない、また中までなかなか参拝できないということですけども、年1回でも、そういう見に来られた方が参拝できるようにしてはどうか、実感できるのじゃないかという意見が出ました。以上です。

○西村議会運営委員長 ありがとうございます。

次に、西総務財政副委員長、お願いいたします。

○西総務財政副委員長 きょうは御参加いただきありがとうございます。我々のグループといいますか、班では、市民の方お2人と、そして議員3人で意見交換をするということをしていただきました。2つのテーマが挙げられていたわけでありましてけれども、基本的には防災のほうのテーマでいろいろお話が出ました。

その中でも特に3つ話題が出まして、1つ目は、災害時のお風呂の利用という観点から、老人福祉センターがなくなるということについて話題が出ました。老人福祉センターのお風呂が今回なくなっていくわけでありましてけれども、そういうことについて非常に不安であるということで、災害時、お風呂が利用させていただけるかということも話題に出ました。利用者の固定化が原因の1つであるということも議員側から意見が出ていて、それに対して、固定化しないためにどうするのが大事なのではないかと。またこれらのことについては知らなかったと、どういう手続をしたら入れるのか、どういうふうにご利用できるのかということを知っていれば、もう少しいろいろと利用者がふえたりするのではないかという意見も出ました。

また、2点目としては、千葉で災害があったように、堺でも池や川があつて、災害が起きてしまうのではないかと、これに対してどのような状況になっているのかということで意見交換がありました。ハザードマップを見ていただいたらどうかということも議員側からも提起ありましたけれども、1つはハザードマップについて、存在は知っているけれども見たことがない人が多いという御意見もありましたし、また津波の部分のみを見たことがあるという御意見もありました。そういう点では、ハザードマップということをもう少しどのようにするかということも、まだまだ議論を深めなくちゃいけないなというふうに考えました。

また防災訓練の参加が大事ということは皆さん御理解いただけるのですが、自治会の加入が少ないということも1つの課題の中で、どうしていくかということについて議論になりました。

また世界遺産のほうについても少し話題が出ましたけれども、やはり上から見れないということについて非常にどのようにしたものか、近隣のあるところから見れるんじゃないかということもありましたけれども、なかなか高さ的には難しいということの中で、どのようにしたらいいのでしょうかという意見交換がありました。以上です。

○西村議会運営委員長 ありがとうございます。

次に、上村健康福祉委員長、お願いいたします。

○上村健康福祉委員長 私のテーブルでは3名の市民さんと上田議員、中野議員、私含めて6名で意見交換をさせていただきました。

防災については、近年、地震だけでなく、台風や豪雨による災害も毎年のように起きているという中、危険区域の中で災害対策をもっと強化していただきたいという御意見がありました。その中で、擁壁対策についても自治体でできないかということも考えてほしいという御意見もありました。ほかに各区、道が狭いところについても、もっと拡幅ができないのか、そういった御意見もいただきました。

あと、災害弱者に対しまして、安心して避難が行えるようにしていただきたいという御意見の中で、福祉避難所では宿泊ができないなど、さまざままだ問題が山積しており、その中で特に課題となっているのが、マニュアルができていないのではないかと御意見がありました。それについては、自治体としても早く整備してほしいという御意見でした。

あとは公民館で避難所として機能しているところもあるんですけれども、自治体としてももう少し備蓄などについても補助をしていただきたいという御意見もいただきました。あとについては、区独自で福祉避難所について連携をもっと強化していただきたいという御意見がありました。

あともう1点、世界遺産登録後については、交通の便をよくして行ってほしいと。これは古墳だけではなく、堺市にはいろんなところで魅力があるところがあるので、特に東西交通について早く整備していただきたいというふうに御意見をいただきました。

それと障害者の方でも、世界遺産の古墳の周りを安全に歩行なりできるような整備をしていただきたいという御意見もありました。そして、周遊整備、そして上空でも見れることができた中で、しっかりとそういった整備もしていただきたいという御意見でした。それと、全ての堺の市民の皆さんが楽しめるもの、そうした情報発信など、まだまだできていないことが多いので、情報発信についてはもっとしていただきたいということと、ハード面について、バスでも自転車など運べるような海外ではバスがあるので、そういったものを運用すれば、障害者の方でも周遊ができていくのではないかと御意見などいただきました。以上です。

○西村議会運営委員長 ありがとうございます。

最後に、田代健康福祉副委員長、お願いいたします。

○田代健康福祉副委員長 本日はありがとうございました。きょうは市民の方が4名、防災士の方や地域で本当に活躍されている方が4名いらっしゃいました。そして、西川議員、青谷議員、私で3名ということで、活発な意見交換をさせていただきました。

まず防災に関しましては、激甚化する災害に対しまして、堺の地球温暖化をどういうふうに考えていますかって、本当に高いところからのお話をさせていただきました。緑地を残す話も大事ですし、レベルの高いCO<sub>2</sub>のないまちづくりをしながら、そして世界遺産にもつながる話になるんですけれども、そういうところにも還元してもらいたいということがございました。

あと、避難所の問題で、先ほどからありました女性に対しての対応、また長期化する避難生活、それに対して段ボールベッドをどうしているのかとか、そのような細かいこともございました。

あと福祉避難所に関しまして、要介護者の支援ということで、命令系統ですね、それとか避難指示をどのようにされるのか、そういう詳しいところもしっかりとしてもらいたい。そしてまた、地域で自前の公民館のようなものを避難所にして建てているところもある、そういうところの助成制度はどうか知らないか、そのような意見もありました。

また、老人福祉センターの入浴施設も、私たちのグループでも継続をお願いしたい、そのような御意見もございました。

あと、また職員が今ずっと被災地にたくさんそういうときに行かれますけども、そのような情報も市民にも知らせてもらいたいということがございました。実際に災害のボランティアに行かれた方が、瓦れきの山で、本当にアスベストが大変だったということで、防じんマスクが必要であるとか、本当に細かいことですが、そのような意見をいただきました。

あとハザードマップ、あるところとないところありますけれども、私有地が崖であって、それが何ともどうにもできない。そのような問題もある。ため池の問題もございます。

そしてまた、世界遺産の件ですけれども、これは海外に住む方が長く経験された方からお話があったんですけれども、和食の世界遺産のときも、世界から領事館を呼んで、そしてアピールした、そのようなことも大事ではないか。また実際にほかの世界遺産に行かれた方が巡回バスを使って、本当にお年寄りの方も海外の方も迷うことなく、実際に堺のたくさんの誇るべきものを見るような、そのようなバスもやってもらったらどうか、そのような御意見をたくさんいただきました。話が尽きなくて、私たちもまとめることがなかなかできなかったんですけれども、たくさんの宿題をいただきました。まことにありがとうございました。

○西村議会運営委員長 ありがとうございます。以上で総括発表は終了いたしました。

本日いただきました皆さんの貴重な御意見を議会の政策に高めていけるよう、我々議員一同真摯に議会での議論を重ねてまいりたいと思います。

市民、また議員の皆さん方には本当に長時間にわたり真摯な討論をやっていただきまして、

本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

それでは最後に、閉会の御挨拶を大林副議長、よろしく願いいたします。

○大林副議長 堺市議会副議長の大林健二でございます。本日は、長時間おつき合いをいただきましてまことにありがとうございました。多くの参加者の皆様と懇談できまして、貴重な御意見を多数頂戴することができました。心から御礼を申し上げます。

本日、我々、防災服を着用しているわけですが、今までの議会報告会では普通のスーツでございましたが、今回、防災ということのテーマがございましたので、今後とも議会としてしっかり取り組んでいく、この姿勢として、本日は全議員がこの防災服を着用して臨んでまいりました。

本日いただいた皆様の貴重な御意見を、今後の市政に反映させるべく、議会においても議論を重ねるとともに、開かれた議会に向けて一層尽力してまいる所存でございます。今後とも堺市議会の活動に御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、お手元のアンケートと鉛筆につきましては記入後、出口扉付近のサポート議員にお渡しいただくか、回収箱に御提出いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、以上をもちまして第9回堺市議会議会報告会を閉会いたします。本日はまことにありがとうございました。（拍手）

○午後3時54分閉会